

第 11 回教育研究評議会議事要録

- 1 日 時 平成 19 年 2 月 14 日 (水) 13:10～16:05
- 2 場 所 本部棟 2 階 「特別会議室」
- 3 出席者 17 人 (別紙名簿のとおり)

学長から、議題「(2)教職大学院設置構想案について」に関連して「国立大学法人鳴門教育大学教育研究評議会規則第 8 条」に基づき、西園教授(教員養成専門職大学院検討部会副主査)が出席すること、及び議題(2)を議題(1)に先だって審議することの説明があった。

4 議 題

(2) 教職大学院設置構想案について

学長(改革推進委員会委員長)の指名により、田中理事及び西園教授から、資料 2 に基づき、教職大学院設置構想案について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

なお、今後、設置に向けて文部科学省との協議により一部修正が必要となった場合には、学長及び理事に一任することとした。

また、今後、具体的事項を検討するにあたり、教職大学院設置準備室を設置することとし、室員の選出については、学長に一任することとした。

(1) 教員人事について

① 教職大学院担当助教授の採用について

田中理事(人事委員会委員長)から、資料 1 に基づき、選考経過等について説明があり、審議の結果、平成 19 年 4 月 1 日付けで教職大学院担当助教授として 久我直人 氏(静岡市教育委員会事務局教職員課管理主事)を採用することを決議した。

② 人間形成講座教育学(教育史)担当講師の助教授昇任について

田中理事(人事委員会委員長)から、資料 1-2 に基づき、選考経過等について説明があり、審議の結果、人間形成講座 梶井一暁 講師の平成 19 年 4 月 1 日付け助教授昇任を決議した。

③ 教育臨床講座教育学担当講師の助教授昇任について

田中理事(人事委員会委員長)から、資料 1-3 に基づき、選考経過等について説明があり、審議の結果、教育臨床講座 葛上秀文 講師の平成 19 年 4 月 1 日付け助教授昇任を決議した。

④ 教育臨床講座臨床心理学担当講師の助教授昇任について

田中理事（人事委員会委員長）から、資料 1-4 に基づき、選考経過等について説明があり、審議の結果、教育臨床講座 佐藤亨 講師の平成 19 年 4 月 1 日付け助教授昇任を決議した。

⑤ 社会系教育講座人文地理学担当助教授の教授昇任について

田中理事（人事委員会委員長）から、資料 1-5 に基づき、選考経過等について説明があり、審議の結果、社会系教育講座 立岡裕士 助教授の平成 19 年 4 月 1 日付け教授昇任を決議した。

⑥ 教員教育国際協力センター I T 教育人材養成研究分野担当講師の採用について

田中理事（人事委員会委員長）から、資料 1-6 に基づき、選考経過等について説明があり、審議の結果、教員教育国際協力センター I T 教育人材養成研究分野担当講師として 青山和裕 氏（筑波大学大学院人間総合科学研究科研究員）を任期付き（任期：平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日）で採用することを決議した。

⑦ 学校改善講座助手の助教移行について

田中理事（人事委員会委員長）から、資料 1-7 に基づき、選考経過等について説明があり、審議の結果、学校改善講座 芝山明義 助手の平成 19 年 4 月 1 日付け助教移行を決議した。

⑧ 障害児教育講座助手の助教移行について

田中理事（人事委員会委員長）から、資料 1-8 に基づき、選考経過等について説明があり、審議の結果、障害児教育講座 高原光恵 助手の平成 19 年 4 月 1 日付け助教移行を決議した。

⑨ 自然系（理科）教育講座助手の助教移行について

田中理事（人事委員会委員長）から、資料 1-9 に基づき、選考経過等について説明があり、審議の結果、自然系（理科）教育講座 小汐千春 助手の平成 19 年 4 月 1 日付け助教移行を決議した。

⑩ 自然系（理科）教育講座助手の助教移行について

田中理事（人事委員会委員長）から、資料 1-10 に基づき、選考経過等について説明があり、審議の結果、自然系（理科）教育講座 早藤幸隆 助手の平成 19 年 4 月 1 日付け助教移行を決議した。

⑪ 生活・健康系（技術）教育講座助手の助教移行について

田中理事（人事委員会委員長）から、資料 1-11 に基づき、選考経過等について説明があり、審議の結果、生活・健康系（技術）教育講座 米延仁志 助手の平成 19 年 4 月 1 日付け助教移行を決議した。

(3) 大学院教育組織及び教員組織の改組案について

学長（改革推進委員会委員長）から、資料 3 より資料 3-3 に基づき、大学院教育組織及び教員組織の改組案について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

なお、今後、改組に向けて文部科学省との協議により一部修正が必要となった場合には、学長及び理事に一任することとした。

(4) 公立大学研修員の受入について

学長から、資料 4 に基づき、公立大学研修員 1 人の受入について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

(5) 平成 19 年度客員研究員（国内）の採用の取り下げについて

田中理事（センター運営委員会委員長）から、口頭により、第 7 回教育研究評議会（11/8）で承認された平成 19 年度客員研究員（国内）の採用について、研究代表者から取り下げの申し出があった旨の説明があり、審議の結果、これを承認した。

(6) 夏季一斉休業の実施について

田中理事（人事委員会委員長）から、資料 5 に基づき、夏季一斉休業の実施についての本学の方針案の説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

5 報告事項

(1) 附属養護学校の名称変更について

学長（改革推進委員会委員長）から、口頭により、学校教育法及び国立大学法人法施行規則の改正に伴い、平成 19 年 4 月 1 日から「附属養護学校」の名称を「附属特別支援学校」と変更すること、及びこの変更に伴い中期目標・中期計画の変更を行う旨の報告があった。

(2) 国立大学法人評価委員会委員との意見交換会について

学長から、口頭により、2 月 5 日（月）に行われた国立大学法人評価委員会委員との意見交換会の概要について報告があった。

(3) 平成 18 年度学位記授与式及び平成 19 年度入学式の式次第について

学長から、資料 6 に基づき、平成 18 年度学位記授与式及び平成 19 年度入学式の式次第について報告があり、学位記授与式終了後に、引き続き前田賞授与式を行う予定である旨の補足説明があった。

(4) 各種会議報告について

① 平成 18 年度徳島県内の大学と徳島県教育委員会との連携に関する連絡協議会 (2/6)

学長から、資料 7 に基づき、同連絡協議会の概要について報告があった。

② 日本教育大学協会理事会 (2/9)

学長から、資料 7-2 に基づき、同理事会の概要について報告があった。

(5) その他

① 平成 19 年度講座主任及び学内各種委員会委員の推薦について

学長から、資料 8 に基づき、平成 19 年度からの学内各種委員会委員等の推薦について、各部等で選考の上、3 月 23 日 (金) までに総務課総務係へ提出願いたい旨の依頼があった。

なお、学校教育法改正に伴い、関連する委員会規程等を改正する旨の補足説明があった。

○ 次回の教育研究評議会は、3 月 14 日 (水) の 13 時 10 分から開催することとした。